

たかす熱夏フェスタ 2026

出店のご案内

出店申込書 提出期限
令和8年6月2日（火） 17時00分 [必着]

出店申込にあたっての留意事項

※書類提出前に必ず確認願います。

- ▶ 2日間の規定時間の営業ができない方はお申込みできません。
- ▶ 出店決定にあたり、応募内容の審査を行いますので、出店募集要項について、ご確認のうえでご応募ください。なお、応募多数の場合は、実行委員会において選考を行いますので御了承ください。
- ▶ 出店募集要項や誓約事項、その他実行委員会からの指示を遵守いただけない場合は出店を認めません。また、出店決定後・会期中であっても出店を取り消すことがあります。

選考優先順位 及び 出店料について

申込み多数の場合は、実行委員会において選考します。選考優先順位は次のとおり。
町内事業者(商工会員・観光協会会員含む) > 町内在住者・町内勤務者 > その他

		※選考優先順位その他
【テント出店】		
飲み物（アルコール）	30,000 円/半テント	45,000 円/半テント
食べ物・飲み物（ソフトドリンク）	15,000 円/半テント	22,000 円/半テント
その他（飲食物以外）	6,000 円/半テント	9,000 円/半テント
【移動販売車（キッチンカー）】		
食べ物・飲み物（アルコール有）	30,000 円/1台	45,000 円/1台
食べ物・飲み物（アルコール無）	20,000 円/1台	30,000 円/1台

※2日間の出店料金です。

※テント費用・電気工事・警備費等の会場設営費などに充てます。

提出先
・
問合せ先

たかす熱夏フェスタ 2026 実行委員会 事務局
〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号
鷹栖町役場産業振興課商工観光係
TEL : 0166-74-3582 FAX : 0166-87-2850
E-MAIL : sangyou3@town.takasu.lg.jp

はじめにお読みください

- ▶出店募集要項を必ずお読みください。
- ▶出店申込書にメールアドレスを必ず記載してください。
- ▶出店者会議には必ず出席してください。

特別な理由なく出席しなかった場合は出店を取り消します。

- ▶2日間の規定時間の営業ができない方は、お申込みできません。

- ▶ [テント出店の場合]

実行委員会で準備するものは、テント・長テーブル2台（半テントにつき）・照明・コンセントです。

- ▶ [移動販売車（キッチンカー）の場合]

実行委員会で準備するものは、コンセントです。

- ▶出店場所は、出店者会議にて決定します。位置を希望することはできません。
- ▶指定期日までに出店料金を入金してください。
- ▶名義を借りて出店することは、固くお断りします。
- ▶出店場所以外での販売や接客、呼び込みは禁止しております。
- ▶飲酒・喫煙をしながらの接客は、固く禁止します。
- ▶テント内および周辺に客席や休憩スペースを無断で設置しないでください。
- ▶給水（流し台）場所に汁物や食べ残しを捨てたり、油で汚れた調理器具などを洗わないでください。
- ▶出店後には、出店した場所の清掃をしてください。
落とした食品のカスやゴミを残したままにしないでください。

開催概要

●名称

「たかす熱夏フェスタ 2026」

●開催日

令和8年8月8日（土）～9日（日）

●開催時間

（前夜祭）8日 16:00～21:00

（本祭）9日 11:00～20:30

●会場

たかすメロディーホール周辺特設会場

●主催

たかす熱夏フェスタ実行委員会

募集要項

●募集店舗数

テント出店 24テント程度

キッチンカー出店 4台程度

●出店形式

①テント出店

②移動販売車（キッチンカー）

●申込方法

「たかす熱夏フェスタ 2026 出店募集要項」に記載されている内容をご確認いただき、期日までに
出店申込書を提出してください。

開催までの主なスケジュール（予定）

※以下のスケジュールは都合により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和8年6月2日（火）
17時00分 [必着]

出店申込の受付期間

- 実行委員会事務局で「出店申込書」の記載内容を確認の上、受理します。
- 出店は申込内容を審査した上、決定します。出店が認められない場合もありますのでご了承ください。詳しくは、出店募集要項をお読みください。
- 申込締切後、実行委員会で出店者の審査及び調整を行います。なお、応募多数の場合は選考を行います。
- 出店申込書の記載内容によっては、販売品目や調理方法の確認、調整をお願いすることがあります。

令和8年6月8日（月）
までに発送予定

出店決定通知書の送付

- 出店者会議日程や出店料の支払い（納入期限6月30日（火））等について案内します。

令和8年6月17日（水）
19時00分～

出店者会議の開催

- 出店に際しての注意事項などを説明します。

令和8年8月7日（金）

会場前日準備

- 半テントにつき1名以上、キッチンカー1台につき1名以上協力していただきます。

令和8年8月8日（土）
～9日（日）

たかす熱夏フェスタ 2026 開催

令和8年8月10日（月）

会場後片付け

- 半テントにつき1名以上、キッチンカー1台につき1名以上協力していただきます。

出店募集要項(詳細)

(1) 申込み資格

- ①「たかす熱夏フェスタ」は、鷹栖町を代表する観光イベント事業として実施するとともに、町民の日（8月8日）を中心に、開拓時代から受け継がれてきた「祭り」や、町民の創意工夫で生まれた「祭り」を、町民総ぐるみで楽しい「祭り」を実施することを目的とする。本祭りを開催するにあたり、目的に賛同する飲食店及び企業団体等の出店者を募集する。
- ②上記以外に、賑わいの創出や本祭りの魅力向上に実行委員会が必要と認める者。
- ③申込みに関する書類等の調査により、記載内容に虚偽の事実があった場合や、下記に記載の者と判断した場合は、出店の申込みまたは受付を取り消す。
 - 1) 暴力団又は暴力団に類似する者
 - 2) 1に経営が支配もしくは関与されている者
 - 3) 暴力団と同一生計にあるもの
 - 4) 1～3の内容と極めて類似されるもの

(2) 出店資格

- ①主旨に賛同し、必要書類の提出を期限までに行い、かつ会期中の運営をスムーズに行えるもの。
- ②申込み多数の場合は、実行委員会において選考する。選考には優先順位があり、次のとおりとする。

(町内事業者(商工会員・観光協会会員含む) > 町内在住者・町内勤務者 > その他)
また、いかなる場合も出店権利を譲渡することはできない。(名義を借りて出店はできません。)

(3) 出店条件

★下記のすべての条件を満たす場合のみ出店可能とする。

- ①出店規約や出店ルールを遵守すること。また、実行委員会の指示等に従うこと。
- ②出店料は、指定期日（6月30日（火））までに振込みすること。

※出店形態による出店料金は以下に記載のとおり。(2日間の出店料金)

【テント出店】		※選考優先順位その他
飲み物（アルコール）	30,000 円/半テント	45,000 円/半テント
食べ物・飲み物（ソフトドリンク）	15,000 円/半テント	22,000 円/半テント
その他（飲食物以外）	6,000 円/半テント	9,000 円/半テント

【移動販売車（キッチンカー）】

食べ物・飲み物（アルコール有）	30,000 円/1 台	45,000 円/1 台
食べ物・飲み物（アルコール無）	20,000 円/1 台	30,000 円/1 台

- ③半テントのサイズは奥行 3.6m×横幅 2.7mとなる。キッチンカーサイズは、5.4m（全長）×3.6m（全幅）以内とする。占有範囲内での営業を遵守すること。また、テント内に客席を設置して飲食をさせてはならない。
- ④出店は、たかすメロディーホール駐車場で行う。出店位置は出店者会議にて決定する。
- ⑤出店者は、前日準備（8月7日（金））と後片付け（8月10日（月））に協力していただきます。(半テントにつき1名以上、キッチンカー1台につき1名以上)
- ⑥会期中は、終日テント内に代表者もしくは出店責任者の常駐を必要とする。
- ⑦出店者会議に必ず出席すること。(6月17日(水)19:00開催予定)

申込みについて

(1) 「出店申込書」を期日までに提出してください。(※確認のため、本人確認書類の写しの提出及び聞取りを行う場合があります。)

※持参・郵送・メール・FAXにてお申込みください。

(2) 書類提出先

①受付・書類に関するご質問など

「たかす熱夏フェスタ実行委員会事務局」(土・日、祝祭日休み)

〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号

鷹栖町役場産業振興課商工観光係

●申込み締切り⇒令和8年6月2日(火)17:00まで

●暴力団またはそれに類似する者の出店申込みは一切お断りします。

●前年度の出店者において、実行委員会からの指示や出店態度・姿勢など、再三の指導においても改善がみられない出店者については、本年度の申込みをお断りします。

*本祭りは雨天時にも開催しますが、災害や暴動、関係機関等からの命令や指導など、安全かつ円滑に開催ができないと判断した場合には、中止とする場合があります。また、雨天時の開閉店の判断は出店者にお任せしますが、その場合でも出店料は返還しません。

*これまでの内容を確認後「出店申込書」の「出店募集要項の確認」項目の□にチェックをしてください。

たかす熱夏フェスタ 2026 出店に関わる誓約事項

次の誓約事項全てを遵守することに同意いただける方のみ「たかす熱夏フェスタ 2026」出店申込みを受付します。

▶申込・出店関係

- (1) 申込書に記載した内容について、虚偽はありません。また、申込内容に変更が生じた場合は、速やかに実行委員会に連絡します。
- (2) 運営するスタッフを含めて自らが暴力団と一切の関係はなく、暴力団排除条例を遵守します。
- (3) 搬出入等の一時的な場合を除き、指定されたスペース以外に物品を置きません。
- (4) 準備・撤去期間及び会期中の車両進入については、指定の時間及び経路を遵守します。
- (5) 指定場所以外の出店テント内を含む会場内での喫煙はしません。
- (6) 調理を伴う場合、油飛び等の汚れが付着することが想定される範囲において路面を養生することとし、養生の不備等により清掃費用が発生することとなった場合は費用を負担します。
- (7) 出店テント内のレイアウトは、火気器具類の四方周囲には安全な離隔距離を設け、周囲に可燃物や危険物を置かず、十分な離隔距離を確保できない場合は、耐火ボード等を設置します。不燃性ではない机や作業台の上に設置する場合は、スレート板や耐火ボードを敷いた上に設置し、路面に設置する際、床の養生材が不燃性でない場合は、耐火レンガや耐火ブロックを用います。なお、火気器具類の使用に際し、使用期限が経過していない業務用の消火器を準備します。
- (8) 出店料の支払いや書類の提出については、実行委員会が定めた期日までに行います。
- (9) 電子調理器（炊飯器・ホットプレートなど）は使用しません。（※キッチンカーは除く）
- (10) 側面など正面スペース以外での販売・提供行為はしません。占有範囲内でのみ営業をします。

▶保健所関係（飲食物を扱う出店者）

- (1) 上川保健所への臨時営業許可申請書の提出は、出店者自身で行います。
- (2) 営業許可証はお客様から見える位置に掲示します。
- (3) 申請にない品目及び申請内容と異なる内容での提供はしません。

▶ごみ処理関係

- (1) 設営から販売に際して発生したごみは、各日の終了後に責任をもって持ち帰り処理します。
- (2) 食用油については、仮設の排水整備、既存の排水溝・マンホール・グレーチング等に捨てることはしません。

▶その他

- (1) 持込品の搬出入時の事故、運営店舗での火災及び自らの過失で発生させた飲食販売に起因するすべての事項については、直ちに実行委員会に報告のうえ、良識と責任を持って解決し、実行委員会に一切の損害賠償などの請求は行いません。
- (2) 出店者自身の過失による損害については、責任を負います。
- (3) 現金その他持込物品の管理は自身で行うものとし、紛失・盗難・破損等について、実行委員会が一切責任を負わないことについて了承します。
- (4) 「たかす熱夏フェスタ実行委員会 2026 出店募集要項」に規定する事項を遵守します。
- (5) 遵守しなかった場合は「たかす熱夏フェスタ 2026 出店募集要項」の規定に従い、会期中であっても出店を取り消すことに同意するとともに、一切の異議申立てをしません。また、その場合、出店料の返金のほか、一切の補償を請求しません。
- (6) 本祭りの記録・PR等を目的として、実行委員会等が写真・動画を撮影し、SNS等に掲載することに対し同意します。

たかす熱夏フェスタ 2026 出店申込書

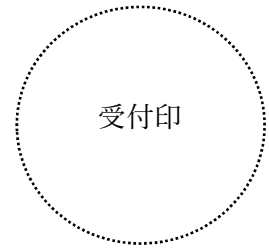
※事務局使用欄	
No.	

出店募集要項および誓約事項に同意のうえ、次のとおり出店を申込みします。

↑ チェックをしてください。

※出店申込をした時点で、出店要項に同意したものとします。

※実行委員会は出店に関わる全ての権限を有します。



たかす熱夏フェスタ 2026 実行委員長 宛

申込日	令和8年 月 日
-----	----------

事業者名 (申込者名)		代表者名	<input type="checkbox"/> 左記に同じ
フリガナ		担当者名	<input type="checkbox"/> 上記に同じ
出店名称			
所在地(住所)	〒 ー		
書類送付先住所	〒 ー <input type="checkbox"/> 上記、所在地(住所)に同じ		
電話番号	(※日中繋がる連絡先)	FAX	
メールアドレス	(※必須項目です)		
過去の出店状況	出店した年に <input checked="" type="checkbox"/> チェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 2025 <input type="checkbox"/> 2024 <input type="checkbox"/> 2023 <input type="checkbox"/> 2022 以前 <input type="checkbox"/> 初出店		

※出店名称は、申請者が勤務している会社名や屋号又は架空の名称を使用してください。

出店形態	<input type="checkbox"/> 1 テント <input type="checkbox"/> 半テント <input type="checkbox"/> 移動販売車 (キッチンカー)
------	--

販売品目	<input type="checkbox"/> 飲み物(アルコール有) <input type="checkbox"/> 飲み物(アルコール無) <input type="checkbox"/> 食べ物 <input type="checkbox"/> その他
------	---

出店内容予定 (販売物・取扱 品目の詳細)	
-----------------------------	--

提出先 ・ 問合せ先	たかす熱夏フェスタ 2026 実行委員会 事務局 〒071-1292 上川郡鷹栖町南1条3丁目5番1号 鷹栖町役場産業振興課商工観光係 TEL : 0166-74-3582 FAX : 0166-87-2850 E-MAIL : sangyou3@town.takasu.lg.jp
------------------	---